

第五次経営改善計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

公益財団法人 千葉市防災普及公社

目 次

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 計画の基本的な考え方・・・・・・・・	1
(1) 位置づけ	
(2) 計画の期間	
3 現状・・・・・・・・	2
(1) 組織の概要	
(2) 財務の状況	
(3) 事業の状況	
4 経営理念及び経営方針・・・・・・・・	6
(1) 経営の基本理念	
(2) 経営の基本方針	
5 課題と取組み・・・・・・・・	7
(1) 組織運営	
(2) 人事	
(3) 財務	
(4) 経営の効率化	
(5) 効果的で効率的な事業運営	
6 取組項目の目標とスケジュール・・・・・・・・	10

1 計画策定の趣旨

千葉市防災普及公社は、平成7年7月に防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急処置技術の普及啓発を積極的に展開し、火災や地震等の災害の予防と災害時における被害の軽減を助成し、市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立され、「安全で災害に強い千葉市」の実現を果たすための事業を実施してきました。

新公益法人制度に基づき、平成23年4月に公益財団法人へ移行し、法令や定款に則った厳正な法人運営や厳密な会計基準への対応を行いながら、専門的な知識を活かした活動で社会に貢献する役割を担ってきました。

令和7年には、「柔軟・迅速な公益活動展開のために」、「国民からの信頼・協力を得ていくために」、「公益的活動の活性化のための環境整備」の3つのポイントを踏まえた公益法人制度改革により、「財務規律の柔軟化・明確化」、「行政手続の簡素化・合理化」、「自律的なガバナンスの充実、透明性の向上」が図られたことから、当公社としましても多様で変化の激しい社会のニーズに柔軟に対応していくことが必要になってきます。

一方、千葉市が策定した「千葉市外郭団体の組織、運営等のあり方に関する指針」では、外郭団体の基本的役割（市の施策目的の実現のため「市を補完する団体」として主に民間で実施できない公共サービスを市と連携して担うこと）と、これを果たすために必要な有すべき特性を念頭に置きながら、経営改善を図ることが求められています。

当公社においては、平成18年4月に策定した「第一次経営改善計画」から「第四次経営改善計画」に渡って、その時の社会情勢等に応じて経営改善に取り組んできたところであり、これまでの取り組みを活かしながら、今後においても更なる経営改善を図っていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、現状の把握と分析を行い、経営上の課題を整理したうえで評価・検証し、時勢を考慮した事業展開を図り、持続的かつ安定した経営を推し進めるための基本指針として、本計画を策定するものです。

2 計画の基本的な考え方

(1) 位置づけ

今後の経営の方向性を示すとともに、経営課題を解決し、安定した組織運営の実現に向けた基本指針に位置づけます。

(2) 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

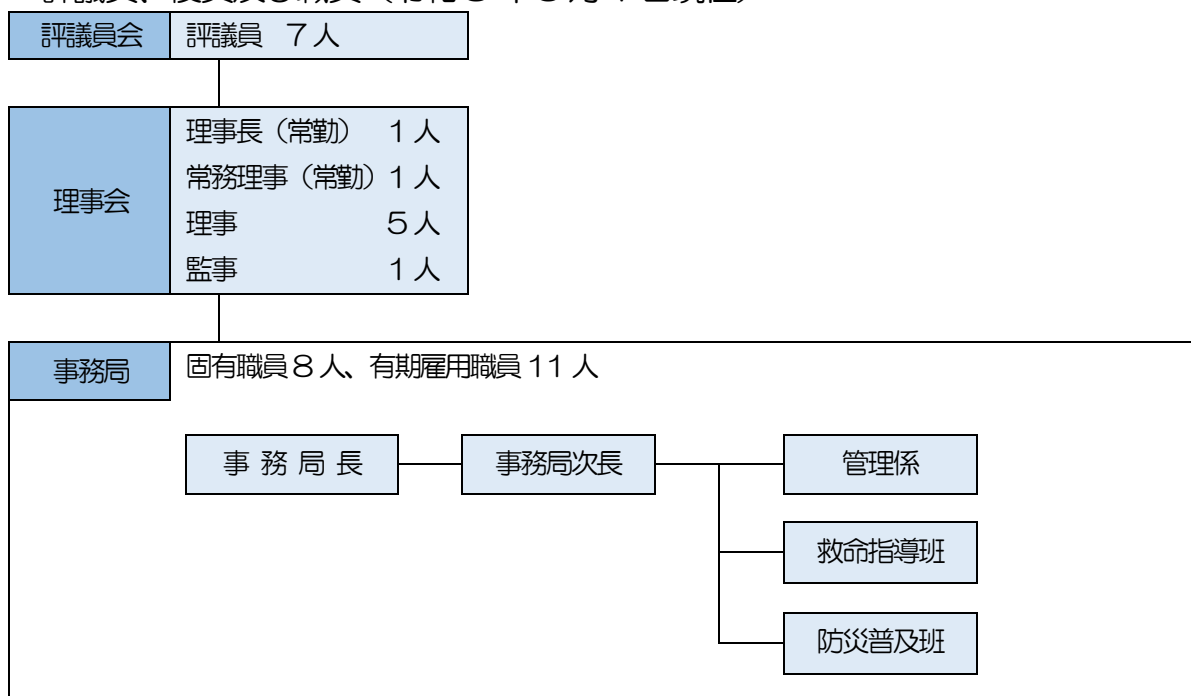
3 現状

(1) 組織の概要

ア 概要

設立年月日	平成7年(1995年)7月1日
基本財産	200,000千円(うち千葉市出捐金200,000千円)
目的	防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急処置技術の普及啓発を積極的に展開し、火災や地震等の災害の予防と災害時における被害の軽減を助成し、もって市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	千葉市美浜区高洲4-1-16

イ 評議員、役員及び職員(令和8年3月1日現在)



(2) 財務の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均
収益計		183,836千円	175,953千円	191,424千円	183,738千円
主な 内訳	千葉市受託金	123,249千円	116,697千円	128,457千円	122,801千円
	千葉市補助金	24,821千円	25,542千円	27,157千円	25,840千円
	指定講習機関受託金	19,548千円	18,396千円	19,205千円	19,050千円
費用計		184,579千円	181,100千円	181,925千円	182,534千円
当期正味財産増減額		△743千円	△5,147千円	9,499千円	
総資産		340,353千円	331,799千円	338,437千円	
総負債		123,636千円	120,298千円	117,507千円	
正味財産		216,717千円	211,501千円	220,930千円	

(3) 事業の状況

ア 防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業（公益目的事業）

① 防災意識の普及及び広報に関する事業

防火防災意識の高揚を図るため、千葉市からの受託事業として防火防災訓練や消防訓練等において防災普及車による地震体験等の訓練等体験指導を実施しています。

また、自主事業として、防災啓発ビデオを無料で貸出を行っているほか、独自の防災イベントを主催して実施しています。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均	
訓練等体験指導	出向件数	295件	293件	301件	296件	
	参加者数	12,550人	25,663人	26,428人	21,547人	
内訳	地震体験	実施回数	267回	237回	247回	250回
	煙体験	実施回数	82回	112回	135回	110回
	119番通報体験	実施回数	19回	27回	23回	23回
	消火器取扱要領	実施回数	110回	100回	89回	100回
	天ぷら油発火実験	実施回数	28回	40回	54回	41回
	応急手当要領	実施回数	27回	40回	41回	36回
	防災講話	実施回数	45回	57回	101回	68回
防災啓発ビデオ貸出し	貸出件数	100件	98件	94件	97件	
	貸出本数	208本	205本	189本	201本	
防災イベント						
内訳	おやかで学ぶ 防災体験	実施回数	2回	2回	4回	3回
		参加者数	33人	50人	82人	55人
	地域で守る 防災体験	実施回数	3回	4回	6回	4回
		参加者数	23人	73人	112人	69人
	気軽に防災体験	実施回数	75回	21回	11回	36回
		参加者数	2,110人	1,069人	804人	1,328人

② 行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業

九都県市防災訓練や千葉市消防出初式等の行政機関が行うイベントの会場における支援協力等を行っています。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均
参加支援協力回数	8回	14回	10回	11回

③ 防火管理体制等の教育指導講習等の事業

消防法又は千葉県火災予防条例に基づく講習等を実施しています。

国の指定講習機関からの受託事業として自衛消防業務講習や防火対象物点検資格者講習等を、千葉県からの受託事業として甲種防火管理新規講習や防災管理新規講習等を、それぞれ行っています。

また、自主事業として、消火や避難等の要領を習得できる防災実務研修を実施しています。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均	
国指定講習機関受託	自衛消防業務新規講習	修了者数	420人	412人	377人	403人
		充足率※	87%	87%	92%	89%
	自衛消防業務再講習	修了者数	303人	254人	300人	286人
		充足率※	84%	75%	98%	86%
	防火対象物点検資格者講習	受講者数	40人	31人	38人	36人
		充足率※	114%	89%	109%	104%
	防火対象物点検資格者再講習	修了者数	68人	69人	70人	69人
		充足率※	97%	99%	70%	89%
千葉県受託	甲種防火管理新規講習	修了者数	1,341人	1,202人	1,216人	1,253人
	乙種防火管理講習	修了者数	163人	115人	161人	146人
	甲種防火管理再講習	修了者数	561人	644人	622人	609人
	防災管理新規講習	修了者数	102人	77人	85人	88人
	防火防災管理新規講習	修了者数	322人	369人	363人	351人
	防火防災管理再講習	修了者数	208人	160人	139人	169人
	防火管理者等実務講習	修了者数	142人	98人	66人	102人
	自衛消防技術講習	修了者数	11人	26人	24人	20人
防災実務研修	受講者数	140人	122人	127人	130人	

※受講見込者数に対する修了者数の割合

④ 応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業

救急事故等における被害の軽減を図るため、千葉市からの受託事業として AED 心肺蘇生法等の指導を行う普通救命講習や上級救命講習の実施のほか、自主事業として小さな子どもがいる保護者等を対象とした救命教室等を開催しています。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均		
普通救命講習	計	実施回数	414回	437回	419回	423回	
		修了者数	5,428人	5,755人	5,650人	5,611人	
	I	出張	実施回数	226回	262回	204回	231回
			修了者数	3,082人	3,485人	2,844人	3,137人
		公募	実施回数	93回	79回	104回	92回
			修了者数	1,079人	1,020人	1,359人	1,153人
	III	出張	実施回数	49回	37回	40回	42回
			修了者数	615人	432人	507人	518人
		公募	実施回数	4回	12回	12回	9回
			修了者数	57人	178人	200人	145人
	WEB	出張	実施回数	27回	41回	53回	40回
			修了者数	466人	565人	699人	577人
		公募	実施回数	15回	6回	6回	9回
			修了者数	129人	75人	41人	82人
上級救命講習		実施回数	20回	20回	22回	21回	
		修了者数	467人	463人	522人	484人	
上級救命再講習		実施回数	22回	22回	20回	21回	
		修了者数	343人	256人	311人	303人	
けがの手当教室		実施回数	3回	3回	4回	3回	
		参加者数	29人	39人	53人	40人	
パパ&ママ救命講習		実施回数	14回	14回	16回	15回	
		参加者数	151人	131人	110人	131人	

イ 防災物品等の普及促進に関する事業（収益事業）

収益事業として、住宅用防災機器をはじめ、各種防災物品等の販売事業を行っています。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3年平均
防災物品販売収益	5,088千円	4,096千円	4,289千円	4,491千円
収益事業会計経常収益に対する経常増減率※	5%	1%	4%	3%
住宅用消火器販売本数	326本	197本	183本	235本
老朽化消火器回収本数	488本	233本	345本	355本
応急処置用品販売個数	518個	440個	441個	466個
防災物品等販売件数	128件	43件	44件	72件

※収益事業会計における経常収益に対する調整前当期経常増減額の割合

4 経営理念及び経営方針

(1) 経営の基本理念

公益財団法人としての社会的責任を自覚するとともに、千葉市の外郭団体としての役割を踏まえ、防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進、応急処置技術の普及啓発等を積極的に展開し、市民とともに「安全で災害に強い千葉市」の実現を目指します。

(2) 経営の基本方針

基本理念の実現に向け、独立した法人として自律的な経営を進め、千葉市と連携を図って事業を実施するため、次の基本方針に沿って取組みを進めます。

- ① 持続的かつ安定した経営を推し進めるため、状況や環境に適した組織体制と強固な財政基盤を構築し、限られた経営資源を最大限に活用した法人運営を行います。
- ② 公益財団法人として社会的責任を果たすため、ガバナンスの向上を図り、誠実に事業を実施して、継続的に活動をアピールし、社会的価値の向上を目指します。
- ③ 社会の変化や多様な市民ニーズに柔軟かつ機動的に対応するため、職員が有する専門性を最大限活かすとともに、市民ニーズを的確に捉え、公社として主体性をもって事業を実施し、市民目線に立った良質な公共サービスを提供します。
- ④ 行政目的を補完、代替、支援する法人として事業の実効性をより向上させるため、関係機関等との連携も図りながら、効率的で効果的に事業を実施し、持続的発展を目指します。

5 課題と取組み

これまでの経営改善計画の達成状況を踏まえ、経営の基本方針にかかる必要な課題を抽出し、持続的に安定した法人経営を目指す方策に取り組みます。

(1) 組織運営

変容していく社会にも柔軟かつ適切に対応するには、事務事業を効果的で効率的に推し進められる体制の構築が必要です。

また、公益財団法人としての社会的責任を果たし健全な経営を行うためには、ガバナンスの更なる強化が求められます。

取組項目	取組内容
①全体最適な組織運営	事業を効果的・効率的に遂行していくため、業務内容等に適した組織体制を維持するとともに、固有職員や有期雇用職員のバランスを踏まえた職員配置を行う。
②コンプライアンス意識の向上	公益法人職員として社会的責任を認識し、高い倫理観で職務を遂行するため、コンプライアンスに係る自己チェックシートの活用や過去の事例を題材としたグループワークの実施を行う。
③情報の適正管理	社会からの信頼をより向上させるため、情報セキュリティに関するチェックリストによる自己点検等により、個人情報や特定個人情報に係る法令及び規程等の遵守を徹底する。
④透明性の確保	公益法人としての説明責任を果たすべく、法令及び定款等に沿って財政状況と活動状況に関する情報を開示する。

(2) 人事

持続的な法人運営には、経営資源の一つである人材の確保と職員の資質向上のための未来を見据えた育成が必要不可欠です。

取組項目	取組内容
①定員の適正管理	長期的視点から将来に渡って法人を支える固有職員は、既存業務の継続性を維持し、組織の新陳代謝や活性化を図ることができるよう定員を適正に管理し、新規採用が必要となる場合には千葉市と協議をする。
②経験豊富な人材の確保	事業の質を保持していくため、防災普及指導業務を担う有期雇用職員には専門的な技能や知識、経験等を有した即戦力となる人材を確保する。
③職員の育成	職員の資質や専門性の向上を図るため、研修計画に基づく教育研修の実施や職務関連資格の取得を行うとともに、OJTを活用して業務に必要な知識やスキルを指導して、育成を進める。

(3) 財務

持続的な法人運営を行い、充実した公共サービスを提供するためには、安定した財務基盤を維持することが欠かせません。

事業運営に必要な財源を確実に確保するとともに、その額に見合うよう効果的に費用へ充当し、中期的観点で資金を最大限に活用することが必要です。

また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正を受けて制定された新公益法人会計基準（令和6年会計基準）への適合を図らなければなりません。

取組項目	取組内容
①財産の運用	基本財産や特定資産（退職給付引当資産）等の財産は、その保全を図るとともに、適正かつ最善な財産運用を行う。
②事業収益の安定的確保（国指定講習機関受託分）	国の指定講習機関との委託契約に基づく事業収益について、毎年度当初予算の90%以上を確保する。
③収益事業会計の経常増減率の維持	収益事業会計における経常収益に対する経常増減率（経常収益に対する調整前当期経常増減額の割合）について、毎年度6%以上を維持する。
④新公益法人会計基準への対応	新公益法人制度における新公益法人会計基準（令和6年会計基準）について、経過措置期間の終了までに移行して適用を開始する。
⑤一般正味財産額の維持	新公益法人会計基準（令和6年会計基準）への移行後において、計画的な資金配分や公益充実資金の活用等による柔軟な財務管理を行って中期的収支均衡を図り、一般正味財産額を維持する。

(4) 経営の効率化

限りある経営資源を最大限に活用して法人運営を持続させるためには、時代の流れや変化に合わせ経営の効率化を図ることが必須です。

そこで、デジタル技術による業務の効率化をより一層図り、生産性の向上に取り組む必要があります。

また、効果的で効率的に事業を実施するため、市民ニーズを的確に把握したうえで付加価値の高い公共サービスを提供していくことが求められます。

取組項目	取組内容
①ICTの更なる活用	データ管理のクラウド化を図るとともに、各種事業の申込システムの改良と向上を行う等、ICTの活用による業務の効率化を進める。
②市民ニーズの把握	業務出向先等におけるアンケート調査や聞き取りにより市民ニーズを把握し、事業運営に活用する。
③需給バランスを踏まえた自主事業の展開	公社主催の防災イベントや救命教室等の自主事業は、公社の専門性を最大限に活用した他で代替できない魅力あるものとして、需給バランスを鑑みて効率的に実施する。

(5) 効果的で効率的な事業運営

事業を継続的・発展的に実施していくため、社会の変化に応じて自己変革をしていく必要があります。

ニーズに適切に対応すべく柔軟かつ効果的で効率的な事業の実施を推進することにより、質の高い公共サービスを提供するとともに、事業数の確保が必要です。

取組項目	取組内容												
①訓練等体験指導の出向件数の維持	<p>平日利用の積極的な推進等により、出向件数を確保する。</p> <table border="1"> <tr> <td>出向件数</td> <td>毎年度 300 件以上</td> </tr> </table>	出向件数	毎年度 300 件以上										
出向件数	毎年度 300 件以上												
②防災啓発ビデオの貸出件数の増加	<p>ビデオのラインアップの充実や貸出回転率の向上等の方策を講じ、貸出件数の増加を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出件数</td> <td>令和 12 年度までに 30%以上増(R4~6 平均比)</td> </tr> </table>	貸出件数	令和 12 年度までに 30%以上増(R4~6 平均比)										
貸出件数	令和 12 年度までに 30%以上増(R4~6 平均比)												
③公社主催公募型防災イベントの参加者数の増加	<p>魅力あるイベントの企画や市民ニーズを捉えたうえでの工夫等により、参加者数の増加を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者数</td> <td>毎年度 150 人以上</td> </tr> </table>	参加者数	毎年度 150 人以上										
参加者数	毎年度 150 人以上												
④防火管理体制の教育指導講習の受講充足率の維持向上	<p>需要を踏まえたうえでの開催計画の立案等で、国指定講習機関との委託契約に基づく各講習の受講充足率の維持増加を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>各講習の受講充足率(※)</td> <td>毎年度 90%以上</td> </tr> </table> <p>※受講充足率(受講見込者数に対する受講者数の割合)</p>	各講習の受講充足率(※)	毎年度 90%以上										
各講習の受講充足率(※)	毎年度 90%以上												
⑤防災実務研修の受講者数の維持	<p>幅広い業種に対し研修の認知度を向上させ、受講者数を確保する。</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数</td> <td>毎年度 130 人以上</td> </tr> </table>	受講者数	毎年度 130 人以上										
受講者数	毎年度 130 人以上												
⑥救命講習の修了者数及び救命教室の受講者数の維持増加	<p>受講しやすい会場の選定や時間帯の設定等による利便性の向上、柔軟な申込受付等により、修了者数・受講者数の維持増加を図る。</p> <table border="1"> <tr> <td>普通救命講習修了者数</td> <td>毎年度 6,000 人以上</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習(公募型) 1 回あたりの修了者数</td> <td>令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)</td> </tr> <tr> <td>上級救命講習修了者数</td> <td>毎年度 550 人以上</td> </tr> <tr> <td>上級救命講習 1 回あたりの修了者数</td> <td>令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)</td> </tr> <tr> <td>上級救命再講習修了者数</td> <td>毎年度 300 人以上</td> </tr> <tr> <td>救命教室(けがの手当教室、パパ&ママ救命教室) 受講者数</td> <td>毎年度 190 人以上</td> </tr> </table>	普通救命講習修了者数	毎年度 6,000 人以上	普通救命講習(公募型) 1 回あたりの修了者数	令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)	上級救命講習修了者数	毎年度 550 人以上	上級救命講習 1 回あたりの修了者数	令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)	上級救命再講習修了者数	毎年度 300 人以上	救命教室(けがの手当教室、パパ&ママ救命教室) 受講者数	毎年度 190 人以上
普通救命講習修了者数	毎年度 6,000 人以上												
普通救命講習(公募型) 1 回あたりの修了者数	令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)												
上級救命講習修了者数	毎年度 550 人以上												
上級救命講習 1 回あたりの修了者数	令和 12 年度までに 10%以上増(R4~6 平均比)												
上級救命再講習修了者数	毎年度 300 人以上												
救命教室(けがの手当教室、パパ&ママ救命教室) 受講者数	毎年度 190 人以上												
⑦関係機関との連携等	<p>公的施設をはじめとする各種施設と連携して事業を実施するとともに、小中学校に対して事業活用の推進を図る。</p>												
⑧積極的な広報活動	<p>ウェブサイトや SNS 等のインターネットを通じた広報の充実を図り、積極的に情報を発信する。</p>												

6 取組項目の目標とスケジュール

(1) 組織運営

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
① 全体最適な組織運営	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
② コンプライアンス意識の向上	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
③ 情報の適正管理	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
④ 透明性の確保	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 人事

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
① 定員の適正管理	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
② 経験豊富な人材の確保	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
③ 職員の育成	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(3) 財務

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
① 財産の運用	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
② 事業収益の安定的確保（国指定講習機関受託分）	毎年度当初予算90%以上	(R4～6の3年平均) 88%	当初予算90%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
③ 収益事業会計経常収益に対する経常増減率の維持	毎年度6%以上	(R4～6の3年平均) 3%	6%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
④ 新公益法人会計基準への対応	R9実施	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒
⑤ 一般正味財産額の維持	R9実施	—	—	実施	⇒	⇒	⇒

(4) 経営の効率化

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
① ICTの更なる活用	R8実施	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
② 市民ニーズの把握	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
③ 需給バランスを踏まえた自主事業の展開	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(5) 効果的で効率的な事業運営

取組項目	目標	現状 (R7)	R8	R9	R10	R11	R12
① 訓練等体験指導の出向件数の維持	毎年度 300件以上	(R4~6の 3年平均) 296件	300件以上	⇒	⇒	⇒	⇒
② 防災啓発ビデオの貸出件数の増加	R12 3年平均比 30%以上増	(R4~6の 3年平均) 96件	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 30%以上増
③ 公社主催公募型防災イベントの参加者数の増加	毎年度 150人以上	(R4~6の 3年平均) 124人	150人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
④ 防火管理体制の教育指導講習の受講充足率の維持向上	毎年度 90%以上	(R4~6の 3年平均) 88%	90%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
⑤ 防災実務研修の受講者数の維持	毎年度 130人以上	(R4~6の 3年平均) 130人	130人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
⑥ 救命講習の修了者数及び救命教室の受講者数の維持増加							
普通救命講習修了者数	毎年度 6,000人以上	(R4~6の 3年平均) 5,611人	6,000人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
普通救命講習（公募型）1回あたりの修了者数	R12 3年平均比 10%以上増	(R4~6の 3年平均) 13人	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 10%以上増
上級救命講習修了者数	毎年度 550人以上	(R4~6の 3年平均) 484人	550人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
上級救命講習1回あたりの修了者数	R12 3年平均比 10%以上増	(R4~6の 3年平均) 23人	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 10%以上増
上級救命再講習修了者数	毎年度 300人以上	(R4~6の 3年平均) 303人	300人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
救命教室（けがの手当、パパ＆ママ）受講者数	毎年度 190人以上	(R4~6の 3年平均) 171人	190人以上	⇒	⇒	⇒	⇒
⑦ 関係機関との連携	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
⑧ 積極的な広報活動	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒